

猪名川上流広域ごみ処理施設
環 境 保 全 委 員 会

第 7 2 回委員会会議録

令和5年3月7日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第72回委員会会議録

1. 日時：令和5年3月7日（火） 18：30～19：20

2. 場所：川西市役所 7階 大会議室

3. 出席者 (◎委員長、○副委員長)

学識経験者	◎吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
学識経験者	中嶋 鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田 正史	元大阪市立大学医学部准教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	○尾崎 博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科名誉教授
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授（欠）
周辺地域住民代表	清水 正克	国崎自治会（欠）
周辺地域住民代表	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	水口 充啓	黒川自治会
周辺地域住民代表	倉脇 也寸志	下田尻区
周辺地域住民代表	久保 文昌	野間出野区
組合区域住民	石津 顕	川西市在住
組合区域住民	安部 八洲男	川西市在住
組合区域住民	岡本 憲男	川西市在住
組合区域住民	笹崎 正彦	猪名川町在住
組合区域住民	西川 隆夫	豊能町在住
組合区域住民	小早川 悦子	能勢町在住
関係行政職員等	岸本 和史	阪神北県民局
関係行政職員等	阪元 恵一郎	水資源機構
関係行政職員等	中塚 直美	川西市
関係行政職員等	春名 恵介	猪名川町
関係行政職員等	星原 健男	豊能町
関係行政職員等	古畑 まき	能勢町
事務局	井上 博文	施設組合事務局長
事務局	樋口 大造	施設組合事務局総務課長
事務局	堀 伸介	施設組合事務局施設管理課長

4. 配付資料

- ・第71回環境保全委員会会議録（資料1）
- ・排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
- ・環境モニタリング
 - ①植生調査（資料3）

5. 次第

1 議事

- (1) 第71回環境保全委員会会議録について（資料1）
- (2) 環境影響調査結果について
 - 2) - 1 排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
 - 2) - 2 環境モニタリング
 - ①植生調査（資料3）

2 その他

開 会 18時30分

○事務局

皆さん、こんばんは。それでは、定刻になりましたので、第72回猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、環境保全委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に先立ちまして、委員の出欠の御報告をさせていただきます。本日は、学識経験者の渡辺委員、周辺地域住民代表の清水委員より欠席の御連絡をいただいております。

なお、本日、施設の管理運営業務を委託しております「JFEエンジニアリング株式会社」様と、環境影響調査業務を委託しております「株式会社オオバ」様から御担当者に出席いただいておりますので御報告させていただきます。

続きまして、資料の確認でございます。本日の会議資料につきましては、事前に郵送しておりますが、本日、資料をお持ちでない委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第でございます。次に、前回の第71回の会議録でございます。その次に、A4で1枚もので「第72回環境保全委員会 調査結果の概要」がございます。次に、ホッチキス止めで1冊になっております資料2-1が「環境影響調査の排出源モニタリング大気質中間報告」2-1-8まででございます。次に、「ダイオキシン類測定値変動グラフ」が2-1-9です。次に、資料2-2の「水質中間報告」が2-2-3まで。資料2-3としまして「処分対象物中間報告」が2-3-3まで。次に、資料3としまして「動植物調査結果報告(植生調査・クモノスシダ調査)」が3-3-4まででございます。次に、資料4「令和4年10月から12月 気象庁降雨量データ」が4-3まで。「立上げ日報」が4-8まで。最後に、「施設運転の概要」が4-10まででございます。

資料は以上でございます。不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員長、議事の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

◎委員長

それでは、第72回の環境保全委員会を始めさせていただきたいと思います。

○委員

すみません、ちょっとよろしいでしょうか。

◎委員長

はい、どうぞ。

○委員

私、今日、2つほどお聞きしたいことがありますので、最後のほうにでもそのお時間をとっていただけますでしょうか。

◎委員長

はい、分かりました。議事が決まっていますので、その最後のところで少し時間を取りたいと思います。

○委員

お願いいたします。

◎委員長

分かりました。それでは、この議事に従いまして、進めていきたいと思ひます。

まず、最初は前回、第71回の環境保全委員会の会議録を資料1としてつけていただひておひります。皆さんにも議事録が送られて見られてるかと思ひますので、必要なところは修正が入っているかと思ひますが、その中でまだ間違っているところ、あるいは少し疑問なところがありましたら、御指摘いただければと思ひます。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

特になければこの議事録は確定という形でさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事の2番目です。順次、環境影響調査結果につきまして、排出源モニタリングの大気質から順番に御説明を事務局、お願いいたします。

○事務局

それでは、環境影響調査結果について、御説明させていただきます。

今回、御報告させていただきますのは、昨年10月から12月に実施しました排出源調査及び10月に調査しました環境モニタリングの植生調査結果でございます。

まず、環境影響調査の排出源モニタリング結果について、資料に沿って御説明をさせていただきます。

資料2-1の大気質中間報告を御覧ください。

2-1-1ページに調査内容と調査結果の概要を、次のページは排ガス全般の調査を、令和4年11月18日、12月16日に実施いたしまして、調査した全ての項目において、自主基準値以下となっております。

2-1-3ページからは、10月から12月までの焼却炉1号炉及び2号炉のごみ焼却量、NOx 窒素酸化物、SO₂ 二酸化硫黄、CO 一酸化炭素、HCL 塩化水素などの連続分析測定の日平均の値を記載した表となっております。

2-1-5ページ中段、11月15日ですが、焼却量がゼロとなっております。これは、1号炉再燃バーナの部品交換のため立ち下げたもので、部品交換後は速やかに立ち上げております。

次に、2-1-8ページの上段、12月5日ですが、焼却量が少なく、CO 一酸化炭素、O₂ 酸素、HCL 塩化水素の値が高くなっています。これは、2号炉洗浄塔の熱電対、温度計になります。に不具合が生じ、交換のために立ち下げを行い、部品交換後は速やかに立ち上げております。

2-1-9ページは、排ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフです。赤色が1号炉、青色が2号炉です。

今回、2号炉のダイオキシン類濃度は、比較的高い数値となっています。これは毒性等価係数が比較的高いダイオキシン類が検出されたことによるものです。29種類あります毒性のあるダイオキシン類の中でジベンゾフランという種類の毒性等価係数が比較的高い種類の数値が検出されたことによるものです。自主基準値の10分の1以下ではありますが、注視してまいりたいと思います。

グラフの下には、排ガス中のダイオキシン類を吸着させる活性炭吸着塔内の活性炭を交換した時期を記載しております。活性炭の交換は、1号炉2号炉ともに年2回実施しております。

2番目に水質調査でございます。資料2-2を御覧ください。

2-2-1ページには調査内容と調査結果の概要を、次のページ、2ページは下水道放流水の調査結果を、下水道放流水の水質につきましては、令和4年10月3日、11月8日、12月5日に調査を行い、全ての項目において基準値以下となっております。

2-2-3ページに図1として、採水地点を示しております。

3番目に処分対象物でございます。資料2-3をお開きください。

調査は、令和4年10月3日に実施しました。

2-3-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-3-2ページは溶融スラグの溶出試験と含有試験の結果を、2-3-3ページは溶融飛灰固化物の溶出試験と含有試験の調査結果となっております。

試験項目は、水銀やカドミウムなどの重金属類の溶出試験と含有量試験を行っており、溶出試験は、検体から対象物質が水に溶け出す量を、含有量試験は、検体に含まれている量を測定しています。

溶融スラグ及び溶融飛灰固化物は、有効活用をするため再資源化事業者へ引き渡していることから基準の適用はございません。分析結果について、特に問題となるような項目及び値はありませんでした。

排出源モニタリング結果についての御説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。排出源モニタリングについて、大気質・水質・処分対象物について、その結果について御報告をいただきました。何か御質問、あるいは御意見等がございますでしょうか。

特にはございませんでしょうか。

特にないようですので、それでは次の2-2の環境モニタリングにつきまして、植生関係の御報告をお願いいたします。

○事務局

それでは、環境モニタリング結果について御説明いたします。

今回の御報告は、植生調査でございます。調査は、令和4年10月13日、14日の2日間で実施いたしました。

資料3を御覧ください。

3-1ページに調査内容を、2ページが植生調査区位置図になります。

本年度の調査地点はNO. 307からNO. 325と固定継続地点のNO. 209の合計20地点で行いました。

赤丸と白丸でフチが赤色で表示しているところが、今回の調査地点となります。

ほかの丸は、現在までに調査した地点で、周りを黒色の線で囲っていますが、こちらが国崎クリーンセンターの敷地となり、オレンジラインで表示しているのが、シカの侵入を防ぐ防鹿柵を表しております。

3-3ページは、調査区の植生区分としてコナラーアベマキ群落（17地点）とスギ・ヒノキ植林（3地点）に区分されました。

4ページから6ページにかけて群落組成の詳細な調査結果を、7ページには、群落組成の調査結果の概要を載せております。

3-8ページを御覧ください。

表1-5には、先ほどの植生調査区位置図のオレンジラインで囲われた防鹿柵内と柵外で、高さ、植被率、出現種数の3項目を比較しています。

ニホンジカが届く階層である草本層が摂食により、植被率、出現種数で影響を大きく受けた結果となっております。

3-9ページは、今回設定した調査区で確認されたエドヒガンの生育状況を示しております。防鹿柵内の地点では、エドヒガンの実生も確認されています。

3-10ページは平均出現種数の推移としまして、初回の調査から今回の調査までをグラフで示しています。各年度で増減はあるものの顕著な傾向は見られませんでした。

3-11ページは、固定継続地点としまして、平成22年度に約12メートル四方の防鹿柵を設置し、ニホンジカの摂食の影響を受けず植生の変化を観察できる地点として、平成23年度から継続して調査しています。

表1-8に階層別の高さ、植被率、出現種数の経年推移を示しております。

3-12ページは、事業区域内の森林の現状についてまとめております。

相観としましては良好な森林環境が維持されていますが、尾根の部分や、斜面上部付近では、表土が消失し、樹木の根がむき出しになった状況が確認されています。

これはニホンジカの摂食とゲリラ豪雨等の自然災害により、表土が流亡し、土壌基盤が脆弱になっていることが原因と考えられます。

3-13ページは、今後の管理をまとめております。

植生の保護・回復を進めて行くための方法としまして、一辺が10メートルほどの小規模な柵で囲うパッチディフェンスの考えを採用しまして、令和5年度に今回の調査で設定しました継続調査地点20か所のうち5か所にパッチディフェンスを設置する予定でいます。

また、これと並行してニホンジカの嗜好植物であります、ミツマタ、ガンピの植栽を進め、表土保全に取り組んでいく考えであります。

次に、3-14ページからはクモノスシダの調査報告になります。

クモノスシダは、兵庫県のレッドデータブックにおいて絶滅の危険が増大している種のBランクとされており、施設の工事中に確認されたことから、生育状態等を長期的に確認していくこととし、調査を開始したものです。

今回の調査は令和4年10月14日に実施しました。

生息地の岩場で4か所、合計37株の個体が確認され前回と同様の生育状態でありました。

3-16ページが生育状況の写真になります。

3-17ページにクモノスシダの確認株数の推移を表にしています。クモノスシダにとって安定した生育環境が維持されていると考えます。

3-21ページから3-34ページが、調査の写真となっております。

環境モニタリング調査結果についての御説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。今、報告いただきましたが、植生の調査です。報告をいただきました。御質問あるいは御意見はございますでしょうか。

○委員

一つ、よろしいですか。

◎委員長

はい、どうぞ。

○委員

昔、ミツマタ植えるはると聞いたんですけども、どこら辺に植えてはるのかなと、この地図の。

◎委員長

事務局、説明ができますでしょうか。

○事務局

植生調査区のA3横の図面で、資料3-2ページの地図で施設がどこに建ててとちょっと分かりにくいんですけども施設がありまして、施設の西側の山の中に、3-2の地図でいくと、295の。

○委員

295、このあたりのところ。

○事務局

このあたりにミツマタと大体その近辺にガンピも試験的に植えております。

○委員

それは根づきますの。

○事務局

今、現時点で植えた、全部が元気に育っているわけではないんですけども、大方元気に根づいて育っているのは確認しています。

○委員

いいでしょうか。補足しましょうか。

○事務局

お願いします。

○委員

2年ほど前に植栽したんですけども、それで植えたもののほとんどがついているんじゃないかと思います。大きいのは高さ2メートル近くになって、もう造幣局に売れるぐらいの高さにはなっています。あとミツマタだけじゃなくてガンピも植栽されて、ガンピの生育も結構いい状態です。ちょっと何本植えたか分からないですけども、定着率は非常にいいんじゃないかと思います。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、別の件、よろしく申し上げます。

○委員

言葉の問題ですけども、3-8ページに高さ、植被率、出現種数と示されているんですけども、この植被率というのは何を示しているのですか。

○事務局

一定の面積の土地を覆っている植生の占める割合と。

○委員

一定の面積の何ですか。

○事務局

一定の面積に占める土地で植生が覆われている割合です。

○委員

どれだけカバーしているか。

○委員

これは植生調査区的面積が10メートル掛ける10メートルなんです。10メートル掛ける10メートルの中で、高木層、亜高木層、第一低木層、第二低木層、草本層と5層に分けて、例えば一番上の高木層だとすると、この10メートル掛ける10メートルの枠の中に高木の植物の葉っぱが何パーセントカバーしているのか。普通でしたら、林の中に行くと上は全部覆われていますから、そういうときは100%。半分ぐらい覆われていたら50%。普通の森林だったら80とか90ぐらい覆われているという、そういうことになります。

ここで草本層を見ていただいたら分かるんですが、3-8のところでは草本層を見ると、柵の中は32.5%ですから、10メートル掛ける10メートルの枠の中の32.5%は植物で覆われている。それに対して、鹿柵のないところで鹿が自由に食べる場所だと、草本層の場合は2.2%、だから2平米ぐらいしか100平米のうち2平米しか植物がない。そんな状態で非常に荒れているという、そういうことがこの数字から分かる。そういうことになります。

◎委員長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

○委員

今、御説明いただいたやつで、率が35.3とか、そういう細かなつかみ方ってできるんですか。

○委員

調査数がたくさんありますので、普通だったら1%単位で20%とか、15%と言っているのですが、それが10のデータがあったから10で割りますよね、合計して。そのときに割ったときに端数が出てくるという、そういうことです。

◎委員長

よろしいでしょうか。

ほかになにか御質問。

はい、どうぞ。

○委員

3-4の表で、僕も目が悪いからよく見えないんですけども、調査地点番号の316の草本層の植被率を見ると90ですかね、草本層の植被率、目がよく見えないんですけども、これ90ですかね。これが90とすると、この中の草本層の植被率を合わせても90には全然ならない。ちょっとこの説明をお願いしたいと思います。

○事務局

すみません、調査に入られました株式会社オオバから説明させていただきます。

○株式会社オオバ

今おっしゃっていただいた316で、草本層の植被率が90ですね。今おっしゃっていただいているの。

○委員

草本層の合計が90とすると、ここの数字を足したときに90%以上になっていないとおかしいわけですよ。

○株式会社オオバ

そうですね。

○委員

だけど、草本層の合計しても多分これは10か20ぐらいにしかならないです。だから、これは計算間違いで、ここを計算間違いしているとする、全体としての植被率の平均値も違ってきているんじゃないかと。

○株式会社オオバ

今おっしゃっていた90の合計値にならないとおっしゃっていただいた、その下の識別種、随伴種、そういったところの足し算がならないということによろしかったでしょうか。

○委員

もちろんそうです。草本層全体を合計するから、全て合計するのに。

○株式会社オオバ

全地点で全部足して90にならないという形では確かに、ちょっとこれ確認させていただきます。

○委員

これ全体階層のパーセントが恐らく計算間違いしているんじゃないかと思う。もう一遍計算、これここの部分だけ直したほうがいいと思う。

○株式会社オオバ

3-4と3-5でいきますと、ページ数なんですけれども、3-5ページの恐らくクマノミズキがこれはT1か、例えばムラサキシキブがS1で20%出ていまして、S1か、Hか、

3-5ページの小さくて大変恐縮なんですけど、クサギで20%出ています。その上でクサイチゴが10%、その上で、ちょっと確認はしますが、90%になるかもしれません。確認します。ちょっと写真を見ていただいたほうが早いかもしれませんが、3-28ページ、コードラートNo. 316(2)です。これが今回の316の状況です。その他のその下のコードラートNo. 317の写真と見比べていただいたらよく分かるんですけども、非常に下層植生はしっかりしている状況です。すみません、ちゃんと90になるかどうかは改めて確認させていただいて、また御報告させていただきます。

◎委員長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

◎委員長

これ多分エクセルでつくられているから、足し算したら自動的に数字が出てくるはずですよ。

○株式会社オオバ

今、エクセルがございませんので。

◎委員長

分かりました。確認はしていただけたらと思います。

ほかに何か今まで、あるいは指摘しておきたいことはございますでしょうか。

○委員

もう1点よろしいですか。

◎委員長

はい。

○委員

別に質問ということではないんですけども、3-12を見ていただきますと、防鹿柵、柵の中と柵の外の植生の違いが非常に明確に出ているのが分かります。柵の中は一応植物が茂っている状態で、柵外はもう全く食べられてほとんどない状態になっているのですが、この柵は多少鹿の侵入を受けていまして、この柵の内生えているのはニシノホンモンジスゲという、スゲの仲間なんです。このシゲの仲間というのは鹿が嫌いな植物なんです。本来ならば柵をすると、鹿の大好きな植物がいっぱい出てくるはずなんですけれども、ここを見ると鹿の食べないやつがかなり多いということなので、やっぱり柵の内と言えども多少は鹿の影響を受けているということになります。今これから新しくつくっていただく、やっていま

す柵内というのは、完全に鹿の侵入を防ぐので今度やるともう少し違った結果が出てくるんじゃないかと思います。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。補足いただきました。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。特にさっきのところは表が小さいので見るのが大変なんですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、一応議事は2まで終わって、その他を先にされます。それとも、さっき質問されたいということがあったと思いますが、どうしましょうか。どちらでも先。

○事務局

その他を先に。

◎委員長

そうしたら、事務局が先に言っていただいて、その後をお願いします。

○事務局

そうしましたら、その他で報告が2つあります。

1つ目は、前回の委員会の中で、議論がありました魚類調査の報告の中で重要種の取扱いです。

レッドリストのランクが変わるたびに、重要種の表から削除したり、追加したりするのは、調査を続ける上で継続性がないとの指摘を受けました。

過去の魚類調査を再確認するとともに、今回重要種から外れた種も表から削除せず、注釈を入れて表に残すように変更し、年間報告書に反映していきたいと考えております。

2つ目は、不適合事象区分3の報告です。

1月17日、2号溶融炉の立ち上げ時に減温塔水冷ジャケットと言われる部分です。筒状の部分が二重構造になっていまして、その間に水を通して排ガスの温度を下げる設備になっているんですけども、ここの溶接部分が破孔しまして冷却水漏れが発生し立ち下げを行いました。

1号溶融炉を立ち上げて、対応しているところです。

報告は以上となります。

◎委員長

ありがとうございました。今、その他の事項のところ、前回指摘いただいたことと不適合事象、1点ずつ説明がございましたが、それに関して御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、先ほど御質問ということだったので、この会議に関係ある内容でしたら検討します。

○委員

いつもこの資料をいただいて、ちゃんと見ていなかった私も悪いんですけども、この中に立ち上げというところの日報がありますよね。それはあるんですけども、立ち下げというデータがないのは、何でないのでしょうか。

○事務局

これまでの委員会の中で、この資料4については委員会の中で、こういった資料をつけてほしいという要望があった分を集めたものが資料4になります。その中で立ち上げの日報をつけているのは、立ち上げ開始から排ガスが安定するまでのデータが欲しいということで、立ち上げの日報をつけてほしいという要望がありまして立ち上げの日報をつけています。

○委員

私が前にいただいた焼却施設の表のこの絵の中に、炉室からずっと排ガスとして排管からずっと外に煙突で出ていくまでのはありますけれども、立ち下げの場合はこのろ過式集じん機とか排ガス処理設備とかいうのは通っていないんですよ。

○事務局

あるどこかの時点で切り替えてバイパスには。

○委員

そうですね。バイパスに行って、最後に煙突から出ていく。

○事務局

そうです。

○委員

その場合のデータがないんですか。どのぐらいきれいになったか、その排ガスの。

○事務局

データはあります。

○委員

ありますか、じゃあそれも知りたいと思います。そして、バイパスを通っている間は何時間ぐらいかかっているのか。

○事務局

立ち下げてバイパスに切り替えてから、次、立ち上がるまではバイパスを通っています。

○委員

そうですね。ですから、どのくらいの時間をそのバイパスを通過して、最後に煙突から出ていく、その時間はどのくらいあるんですか。

○事務局

バイパスを通過していく時間、立ち下げた後から次回何か月後か立ち上げ、1か月後か立ち上げるまでの間、空気の流れとしてはバイパス。

○委員

一度立ち下げたところというのは、その後一月ぐらい空いているんですか。

○事務局

その空いているというのは。

○委員

期間は。

○事務局

それは運転計画によってごみピットがある程度たまってきたら、次の炉を立ち上げるのに立ち上げモードに入ります。だから、その間は立ち下げた後からその立ち上げるまでの間は、バイパスラインとしては排ガスのラインとしてのバイパスのラインになっています。

○委員

だからね、バイパスを通過している時間が今の措置とか次の作業するまでとおっしゃったけれども、バイパスを通過して出てきた排ガス、煙ですね。これは調査はしていないのですか。

○事務局

ごみを燃やしていませんから、してはいません。

○委員

もう全く何も危惧するようなものはないんですか。

○事務局

当然、完全にごみは燃え尽きて、なおかつまだバーナーで温度キープしてて、完全燃焼が終わってから切り替えますので、燃えているごみが。

○委員

大体800度ぐらいで燃やしているわけですよね。

○事務局

ごみを燃やしているときは。

○委員

それで、立ち下げたらそれを消して、どんどん下がってくるわけですよね。

○事務局

下がっていきます。

○委員

その間の煙というのはどのくらい汚染されているのか、していないのかというのを聞きたいんです。

○事務局

立ち下げてからしばらくは本来の排ガス処理ラインを通しています。

○委員

それはバイパスじゃないんですか。

○事務局

そこを通して完全に燃え尽きて、マニュアルがあるんですけども、その時点で完全に燃え尽きてもう大丈夫やという時点でバイパスラインに切替えて大気に。

○委員

そこでは別に危惧するようなものは出ていないと。

○事務局

はい。

○委員

そういうふうに思っている。

○事務局

はっきり言います。

○委員

そうですか。それでしたら、何時間出て何が出ているかというのはちょっと心配だったんですけども、それはないんですね。

○事務局

そこは心配していただくことはないと思います。

○委員

そうですか、それじゃあよかったです。ありがとうございます。

◎委員長

もう1点、ございますか。

○委員

いいですか。

◎委員長

はい、続けてください。

○委員

もう何回も言っていることで申し訳ないんですけども、やっぱり私たち同じような提案をさせていただくことになると思うんですけども、環境保全委員会というのはやっぱり住民の信頼を確保するというのが目的で私たち委員で、それで第1条、2条と目的や任務とありますけど、その保全委員会の第2条に基づいて議事進行されているわけですね。委員がいろいろ質問したことに対して事務局が答えてくださると、そのやり取りを忠実に会議録が作成されてネットで公表されているわけですね。ネットで公表されているので、みんな普通の住民の方もそれを読んでいろいろ疑問を持ったり、分からないことがあったりすると思うんですね。それがまたやっぱり事務局のほうに連絡が入っていると思うんです。組合議員の方たちにもその会議録は配付されているようなんです。皆さん分かっているので、できたら私たちはその会議録を読んで疑問に思ったことを質問してこられたら、その回答をこの会議上で発表してほしいというのを前もお願いしているんですけども、やっぱりいろんな人がいてみんないろんな考えがあって、私たちが幾ら思ってもそんな気づかないようなことまで考えている方がいると思うんですね。ですので、それはごみの日はいつですかとか、そういうことではなくて、もっと技術的なこととか機械の動かし方とかというのが分からない方が質問されてきているんだらうと思うので、できたらもう何回も言って申し訳ないんですけども、みんなに分かるようにその問合せのことも公表していただきたいと思っているんですね。議員さんの方たちの組合議会の人でも、私たちの議会録というのを読んでらっしゃるので御存じなことばかりかもしれないですけども、こちらと同じことで協議していないので、2つの会が取り上げる内容は違っているということで、どちらの議会でも共有できるように質問事項やなんかを公表していただきたいと思います。

○事務局

前回でもお答えさせてもらいましたけれども、ここの設置要綱にありますようにここで議論することがここに載っています。確かに会議録等をホームページに載せていますので、それを見ました住民さん方いろいろな意見があると思います。そのいろいろな意見に対してはメールとかで質問いただければ、その都度組合として回答はしています。ただ、いろんなことを思う住民さんいます。その考えをこの環境保全委員会、この場で議論することは考えておりません。それは前回もお伝えしましたように、今後も。

○委員

それを答えられたことを私たちが知りたいと思ったら、どうやったら分かるんですかね。

○事務局

ある住民さんが質問してこられたことに対して、ほかの構成市町の住民さんが興味、ちょ

っとどう答えたらいいかあれですけども、何せ質問が組合に来れば会議録とか、来れば個別には対応しますけれども、それをこの場で議論することは考えておりません。

○委員

議論ではなくて、こういう質問があつてこういうふうに答えましたというのを載せていただけると、そういう考えがあるのかというのが分かるんですけども。

○事務局

ここの保全委員会でする分には、この第2条の任務であるという、これの設置要綱に沿つてこの委員会を開いていますので、それ以外のことはこの場で議論するつもりはありません。

○委員

ここで話し合えば載るけど、そうでなければ載らないと、そういうことですか。

○事務局

ここに第2条で(1)(2)(3)とありまして、(1)が排出負荷及び周辺環境状況調査計画の決定に関する事項、これが環境影響調査のどんな事項、今後調査を続けていくかみたいな計画をこの保全委員会で決めます。(2)でその調査結果に関することをこの場で何か意見があつたら議論する。(3)施設稼働状況の監視に関する事項として、四半期ごとに施設のデータであつたりとかを公表して異常がないですよということを確認してもらふ。それを議論する場であると思つていますので、今言われたように、住民さんからのいろんな意見があります。それをこの場で議論しようとは思つていません。

○委員

住民の方ももちろん公表されているホームページで御覧になって、疑問を持たれていることで質問と思うんですけども。

○事務局

疑問を持たれて質問されたら、その都度個別に対応はしています。それはこれからも続けていきます。

○委員

それは知られないですね、私たちは。

○事務局

それはそうですね。

○委員

分かりました。ごめんなさい、長い間。

◎委員長

多分今の話をしようとしたら設置要綱を変えないといけないので、その場合はこの場で

は議論できないので、それは別のところ、具体的にはどこなんですかね。分からないですけども、そここのところで議論していただいて、その設置要綱として、あとはできることとしたら多分事務局の判断にももちろんなるんですけども、この委員会の中で少し相談したほうがいいような事項が出てきたら多分諮られることは考えられていると思うので、ただ、それはあくまでも事務局の判断になりますけど、全部の件についてここで話しするというわけにはいかないと思いますし、その辺のところはそのあたりぐらいで少し考えていただければと思いますが、ただ、全然この委員会では気がつかないことで、例えば住民の方で指摘があった場合にそれを完全に無視するということは多分事務局はされないと思いますので、重要な案件とか、この委員会の中で共通で情報を交換しながら議論しないといけないということが出てきた場合には、多分この委員会で諮られるんじゃないかと思いますが、そういう考えでよろしいでしょうか。

○委員

わかりました。どうもすみません。

○委員長

一応そういう形で、例えば全部来たものを公表するという事です。議論するという事であれば今言った設置要綱の一部の条項を変えないと今、委員が言われたことをやろうと思ったらすることはできないことになっているので、今、事務局が言ったのは多分そういう意味だと思いますので、その辺のところ整合性をうまくとっていくとか、運営の中でそういうのを少しカバーしていくようなことをできるだけしていただきたいというのと、ただ、事務局の判断になるので、住民の方が見たらやっぱりこれは全体で話ししてほしいということがあったら、逆に言ったら、その場合はなかなか難しいかも分からないですけども、例えばここは参加されている委員の方のところ少しそういう意見を上げていただいて、それを逆にこの委員会の中で委員の方がその意見を上げることは全然問題ないので上げていただくことはできますので、そういう意見を吸い上げるのは現実的になかなか難しいのかも分かりませんが、逆にそういうことは可能だと思いますので、そういうところをうまく使っていただいたら、お互いに運営でうまくやれるところは少しずつやって、今言われたように、この委員会の目的は住民の方が安心していただけるということが一番大事な事なので、それを担保できるためには今言ったような意見があって、その中でこの委員会自体は割と大事な委員会なので、その中で全体で話をするということになりますので、その中で議論していくということはすごく大事だと思いますから、それを拒むものは多分ないと思いますので、運営でそういう形で今言ったことでやっていくのは今できる方法じゃないかなというふうに、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございます。

◎委員長

事務局もそれでよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

◎委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか、今の件は。

それでは、別の方、よろしくお願いします。

○委員

すみません、突然、いつもこんなところまでいろんな調べているのかと思ってまして、大変御苦労さまでございます。それとしまして、この資料はそれぞれつくっているところが違うからだと思うんですけども、どうでもいい話なんですけど、元号と西暦といつもこの資料は混在しておりますので、これは統一したほうが格調が高くなるんじゃないかなと思いますので、若干思ったことを言わせてもらいました。

○事務局

御期待に添える資料に仕上げていきたいと思います。

◎委員長

議事録に載るかと思いますがけれども、役所の資料は大体そういうふうな和暦で書くのと、どっちかというと変わったらややこしくなるので西暦で書いたりとかいうことに、そういうケースも多いので今言われたようにここ確かに混在しているので、決まりがあっても使わないといけないところは多分使わざるを得ないと思いますけれども、そうでないところはできるだけ区別していただくような形で、本質的なところではないんですけども、見たときに少し分かりにくいということは確かにあると思いますので、いま御指摘いただいた確かに。可能な範囲でということに多分なるかと思いますがけれども。

よろしいでしょうか。今のところ現在そういうようになっています。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今日の第72回の環境保全委員会をこれで終了させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○事務局

委員長、議事の進行につきましてありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、慎重かつ円滑に御審議をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、これをもちまして、第72回環境保全委員会を終了いたします。

なお、次回は6月頃の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

19時20分 閉会